

平成30年度 部局長マネジメント方針

上下水道事業管理者 うえだ よういち
植田 洋一



私の決意

私たちの日常生活における上下水道は、蛇口をひねれば水が飲め、洗濯、炊事ができ、使った水は排水口へ流し、雨が降れば浸水を防ぐということが、当たり前存在となりつつありますが、近年多発する自然災害、特に地震及び土砂災害は上下水道に与える影響が大きく平成26年1月に大阪府より南海トラフ巨大地震による被害想定が公表され、それによると発生から1週間後も府内の約4割で断水が続くとされました。

発災時の被害を最小限に留めるためにも、管路をはじめとする上下水道施設の更新が喫緊の課題であります。人口減少による水道料金・下水道使用料等の収入減といった課題にも直面しているのが現状です。

本市では、地震や風水害、水質汚染などから市民の「安全・安心」を守るため、水道事業といたしましては、上小阪配水場の更新、基幹管路の耐震化を第四次水道施設整備事業として取り組んでおります。また、下水道事業といたしましては、岸田堂ポンプ場の改修及び浸水対策として雨水増補幹線の整備を進めています。

上下水道として管路などの施設の更新・耐震化は、ライフラインとしての上下水道の市民サービス向上に加え、被災時における管路などの被害軽減（ハード対策）と、万一の被害への対応として危機管理マニュアルの整備及びこれに基づく防災訓練等の実施（ソフト対策）により、危機管理の両輪として機能することになります。

上下水道局では、これらの取り組みによって、より一層の「安全・安心」をお届けできるよう努めてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。